

派遣法に基づく情報開示

労働者派遣法<<第23条第5項>>に関し、下記のとおり開示致します。

株式会社 システム二十一

(1) 情報提供すべき事項について 集計期間： 2024 年 4 月 1 日 ～ 2025 年 3 月 31 日

	①派遣労働者の数 (令和6年度)	②派遣先の数	③マージン率 (⑤-⑥)/⑤	④教育訓練に 関する事項	⑤派遣料金 (1日8時間/円)	⑥派遣賃金 (1日8時間/円)
派遣元 事業所数 (1事業所)	1	1	68.75%	後述	32,000	10,000
	⑦労使協定の 有無	⑨その他、派遣元 負担経費	社会保険料（厚生年金・健康保険・雇用保険・労災保険）			
	有 (無期雇用者限定)		福利厚生費（健康診断・有給休暇等）			
	⑧労使協定の終期		県外派遣手当（日当・住宅賃料・電気ガス水道各種料金・帰省時交通費等）			
			派遣現場にて利用する備品・消耗品費			
	2025年度該当労使無		キャリアアップの為の検定費用（現行の業務に関連するもの）			

(2) 教育訓練に関する事項

訓練の内容等	対象となる派遣労働者 (上段) 種別 (1雇入時・2派遣中・3待機中・4入社 ○年目・5長期的なキャリア形成を念頭 に置いた内容の教育訓練の対象となる 無期雇用派遣労働者・6その他)				(上段) 実施時間の総計 (受講者数×教育訓練1コマの 時間(複数回実施の場合は、その 合計)) (下段) 受講者の実人数 (各年に同一の訓練を複数回受 講した者は、重複計上しないこ と)				訓練の方法の別 1 計画的なOJT 2 OFF-JT 3 OJT (計画的なものの以外)	訓練の実施主体の別 1 事業主 2 派遣先 3 訓練機関 4 その他	訓練費負担の別 1 無償 (実費負担なし) 2 無償 (実費負担あり) 3 有償	賃金支給の別 1 有給 (無給部分なし) 2 有給 (無給部分あり) 3 無給
	1年目	2年目	3年目	4年目以降	1年目	2年目	3年目	4年目以降				
イ 入職時等基礎的訓練												
(イ) ユーザー別サーバ操作操作 説明	1	1							2			
	0	0							備考	入職者なしの為、実績なし		
(ロ) ユーザー別端末の操作説明	1	1							2			
	0	0							備考	入職者なしの為、実績なし		
ロ 職能別訓練												
(イ) システム開発、および保守 管理(客先別運用実務訓練)			2	2					1			
			0	0					備考	対象者なし		
(ロ) ユーザーデータベース管理 (客先別運用保守)			2	2					1			
			0	0					備考	対象者なし		
ハ 職種転換訓練												
(イ) システム開発、および保守 管理(客先別運用実務訓練)			2	2					1			
			0	0					備考	対象者なし		
(ロ) ユーザーデータベース管理 (客先別運用保守)			2	2					1			
			0	0					備考	対象者なし		
ニ 階層別訓練												
(イ) ユーザー保守担当者訓練 (客先全運用及び保守)			4	4					1			
			0	0					備考	対象者なし		
(ロ)									備考			
ホ その他の教育訓練												
(イ)									備考			
(ロ)									備考			
各年ごとの厚生労働大臣が定める基準を満たす教育訓練の「実施 時間の総計」の合計 (a)									0			0
各年ごとの厚生労働大臣が定める基準を満たす教育訓練の受講者 の実人数 (b)									0			0
厚生労働大臣が定める基準を満たす教育訓練について1人当たり の平均実施時間 (a÷b)									0			0